

第8回山口県地震・津波防災対策検討委員会の議事概要

日 時：3月27日（木）15:00～16:20

場 所：県議会棟6階 第一特別委員会室

出席者：三浦会長、金折委員、羽田野委員、宮田委員

議 題 1 南海トラフ巨大地震の被害想定結果 結果の概要について
2 南海トラフ巨大地震の被害想定結果 想定結果分布図等について
3 南海トラフ巨大地震の被害想定結果 被害想定手法について

■議事概要

（主な意見）

- 津波による水位変動については、島などの影響により、柳井などは非常に短い周期の波長で、段々波が高くなっている。そのような津波の特性を知っておくことが防災上重要になる。
- 建物被害について、1981年に耐震基準が変わり、それ以降に建てたものは耐震性が十分あるから壊れないだろうと思われるかも知れないが、その時点から既に30年経っており、耐震化率が高まっているから安心と安易に考えてはならない。
- 津波による死者数などは最悪の場合を想定した形で算出されており、被害想定については、数字の結果だけでなく、前提条件がどのようなものかということ併せて説明していく必要がある。
- 津波の死者数が非常に大きくなっているが、これは早期に避難することによって回避できるものである。津波は山口県に2時間後くらいに来るのであり、死者をゼロにしなければならない。市町が防災計画を考える際は、まずは住民が命を落とさないためにはどうしたらよいかをしっかりと考えていただきたい。
- ライフラインのガスについては、震度6強がなく、製造施設の機能が停止しないため供給停止戸数がないという想定になっているが、例えば家が壊れ、津波で流されればそこからガスが漏れ、すぐに人命に関わる。想定がゼロだからといって安心してはならないことをしっかりと伝えなければならない。
- 帰宅困難者数については、それぞれの企業や事業所でBCPを考える上での参考にしていきたい。
- 医療機能支障については、南海トラフ地震が発生した場合、山口県内だけでなく四国から患者を相当受け入れることが想定されるため、まずはしっかりと県内の対策を固め、その上で受入体制を作ることが重要になる。
- 例えば、仮設トイレは不足しないという想定になっているが、これは備蓄の配分や運搬がスムーズに実施されることが前提である。数字上、結果的に不足していなくても、本当にこのとおりになるのか想像することが大切であり、被害想定はそのための重要なデータとなる。
- 建物の耐震化だけでなく、家の中で重たいものを高いところに置かないことや家具の転倒防止対策など、命を守るための教育を徹底する必要がある。